◆小型空調専用プラン

※ 4月から11月検針分の料金計算には「その他期」の料金を適用し、12月から3月検針分には「冬期」の料金を適用します。

（税込10%）

		1か月のご使用量	基本料金（1か月につき）	単位料金（ご使用量1m^{3}につき）		
				2025年3月検針分※	2025年4月検針分※	2025年5月検針分
A	その他期	0m^{3}から80m^{3}まで	880.00円	-	122.80円	127.53円
B		80m^{3}をこえ200m^{3}まで	2,242.95円	-	105.76円	110.49円
C		200m^{3}をこえる場合	3,045.43円	-	101.76円	106.49円
D	冬期	0m^{3}から80m^{3}まで	880.00円	130.98円	-	-
E		80m^{3}をこえ200m^{3}まで	2,242.95円	113.95円	-	-
F		200m^{3}をこえる場合	3,045.43円	109.93円	-	-

※政府の支援で2025年3月検針分は10．0円/㎥、4月検針分は5．0円/㎥値引きされております。

	発電機付空調機器使用可能比率	割引率（1か月につき）	割引上限額（1か月につき）
割引制度	1%から20%まで	1%	5,500円
	20%をこえ40%まで	2%	11,000円
	40%をこえ60%まで	3%	16,500円
	60%をこえ80%まで	4%	22,000円
	80%をこえ100%まで	5%	27,500円

【用語解説（小型空調専用プラン）】

*1 **空調機器**
消費機器のうちエネルギー源として都市ガスを使用する空調用熱源機をいいます。

*2 **契約使用可能量**
空調機器の全定格入力（キロワット）を一般ガス供給約款に定める標準熱量（メガジュール）で除し3.6を乗じた値をいいます（少数点以下切り捨て）。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*3 **契約発電機付空調機器使用可能量**
発電機付空調機器の全定格入力（キロワット）を一般ガス供給約款に定める標準熱量（メガジュール）で除し3.6を乗じた値をいいます（少数点以下切り捨て）。ただし、1立方メートル未満の場合は1立方メートルとします。

*4 **発電機付空調機器使用可能比率**
契約発電機付空調機器使用可能量(*3)を契約使用可能量（*2）で除した値（パーセント表示で、少数点以下切り上げ）をいいます。